



平成29年度

障がいのある人への自立支援

障がいのある人が個人としての尊厳を保ちながら、安心して暮らすことができる地域をつくるために、どのような取り組みが求められているのでしょうか。

この研修では、障がいのある人をめぐる法制度の動向や、市町村の障がい者福祉施策の現状や課題を理解し、一人ひとりにあった自立を支援するための施策を企画・立案できる職員的能力向上を図ります。

研修のポイント

- 障がいのある人をめぐる法制度の動向や、施策の変遷について学びます。
- 経験豊富な講師による講義等から、地域に根差した障がい者福祉施策を考える力を養います。
- 演習では、地域ニーズや現状を踏まえ、地域の実情にあった支援施策事業を検討します。

開催要領

日程 平成29年11月13日(月)～11月17日(金) (5日間)

場所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象 市町村等の障がい者福祉担当の職員

5日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
※行政と協働実績のあるNPO職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

募集人数 50人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費 16,250円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食4回、昼食4回、夕食4回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 平成29年10月2日(月)まで

申込方法 JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906
[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <http://www.jiam.jp>

平成29年

11月13日(月)

14:00 ~ 15:30

入寮受付

16:00 ~

開講・オリエンテーション

17:30 ~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

平成29年

11月14日(火)

9:25 ~ 12:00

講義 障がい者福祉の現状と課題 — 市町村の役割について —

筑波大学人間系 教授 小澤 温 氏

障がい者関係法の変遷や障がい者福祉の最新動向をお話いただき、現状と課題について理解を深めます。また、それらを踏まえた市町村の役割についてもお話しいたします。

13:00 ~ 15:35

講義 障害者差別解消法がめざすもの

特定非営利活動法人DPI(障害者インターナショナル)日本会議 議長補佐 崔 栄繁 氏

平成28年4月に施行された障害者差別解消法。法律制定の背景や目指すところ、また、それらを踏まえた市町村の対応についてお話しいたします。

15:50 ~ 17:00

演習 グループ討議

事前課題をもとに、各市町村の現状や課題について情報共有・意見交換を行います。

17:00 ~

課外学習 グループ討議(1~2時間程度)

平成29年

11月15日(水)

9:25 ~ 12:00

講義 発達障がい者支援とその取組

日本発達障害ネットワーク(JDDnet) 専門委員 山岡 修 氏

発達障がい者が置かれている状況や、求められる支援の在り方についてお話しいたします。それらを踏まえ、必要とされているライフステージを通じた連続性のある支援について考えます。

13:00 ~ 15:35

講義 地域(自立支援)協議会の活用

— 障がいのある人が暮らしやすい地域社会を目指した関係機関との連携 —

滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長 中島 秀夫 氏

障がいのある人が暮らしやすい地域社会を目指すには、医療、福祉、教育、就労等に関する地域資源が連携して「地域(自立支援)協議会」を構成し、ライフステージを通じた支援体制を構築することが不可欠です。「地域(自立支援)協議会」の役割やネットワーク構築、都道府県・市町村(自立支援)協議会間の連携の重要性についてお話しいたします。

15:50 ~ 17:00

事例紹介 市町村の相談支援体制

半田市福祉部地域福祉課 主査 渡辺 富之 氏

半田市障がい者相談支援センター 副センター長 徳山 勝 氏

半田市では、障がいのある人も住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくことができるように、障がい者相談支援センター(基幹相談支援)の設置による支援体制を構築されています。地域課題解決に向けた各部会の取組や、互いの強みを活かした官民協働による継続的な取組の効果についてもお話しいたします。

17:00 ~

課外学習 グループ討議(1~2時間程度)

平成29年

11月16日(木)

9:25 ~ 12:00

講義 障がいのある人の自立を支援する — いま、市町村に求められていること —

日本相談支援専門員協会 顧問 福岡 寿 氏

障がいのある人が望む地域生活を営めるよう、「生活」や「就労」に対する施策の見直しが行われる中、改めて「障がいのある人の自立を支援する」とはどういうことかを考えます。市町村に求められている役割や、関係機関や地域との関わり等についてもお話しいたします。

13:00 ~ 14:10

事例紹介 就労支援 — 「障がい者千人雇用」岡山県総社市の挑戦 —

総社市保健福祉部福祉課 障がい福祉係 主事 三宅 弘倫 氏

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 障がい者千人雇用センター 千人雇用ワーカー 吉富 千里 氏

総社市では、働くことができる全ての障がいのある人を支援するために平成23年から「障がい者千人雇用」を掲げて官民協働で就労支援を進めてこられ、平成29年5月に目標を達成されました。実現までの取組と今後についてお話しいたします。

14:25 ~ 17:00

演習 グループ討議

社会福祉法人ロザリオの聖母会 ナザレの家あさひ 所長

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 副代表 荒井 隆一 氏

グループに分かれ、各市町村の現状や課題について情報共有・意見交換を行います。講師指導のもと地域の実情に合った地域生活支援事業案を考えます。

17:00 ~

課外学習 グループ討議(1~2時間程度)

平成29年

11月17日(金)

9:25 ~ 14:10

演習 発表・質疑応答・講評

社会福祉法人ロザリオの聖母会 ナザレの家あさひ 所長

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 副代表 荒井 隆一 氏

グループで作成した案をプレゼンテーション形式で全体共有し、講師から講評をいただきます。最後に、研修全体のまとめを行います。

14:10 ~ 14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講